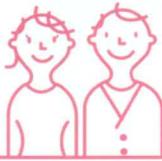


「慰安婦」問題とジェンダー平等ニュース



第9号 2012年5月28日発行

2010年7月15日創刊



発行：「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール 〒344-0012 春日部市六軒町77 吉川氣付

電話&FAX 048-738-1780

ブログ <http://ianhu.cocolog-nifty.com>



声 明



我が国は昨年9月以来、再三、韓国政府から韓国憲法裁判所の決定に基づく日韓請求権協定3条1項の外交交渉に応ずるよう求められてきた。これに対して日本政府は、この問題は同協定2条1項によって「完全かつ最終的に解決したものとする」との条項によってすでに法的に解決済みとの見解を表明して交渉に応じていない。

しかしながら、韓国政府はかねてから上記2条1項は、「慰安婦」被害者の被害のような、日本政府の関与による反人道的行為に基づく損害賠償請求権を消滅させるものではないとの解釈をとっており、2条1項の解釈について日韓両国間に争いがあることは客観的な事実である。かかる場合に日本政府が自国の解釈を繰り返すだけで、協定3条1項の外交交渉に応じないのは条約上の義務に違反するものとして許されないとところである。

私たちは本日、元「慰安婦」とされた被害者たちの生涯を記録したドキュメント「終わらない戦争」を見て、これら被害者たちの被害事実を改めて心にきざみ、彼女たちの傷ついた尊厳が一日も早く回復されるよう、日本政府に対して運動を強めていくことを誓い合った。日本政府は、韓国政府からの上記外交協議の申し入れに対して誠実に対応し、交渉を開始するとともに、すでに国際社会から繰り返し求められているこの問題解決の基本を踏まえ、被害者の納得できる最終的な解決を図るべきである。

上記のとおり本日の集会に参加した全員の意見として表明する。

2012年4月22日

「「慰安婦」問題とジェンダーゼミナール」参加者一同

去る4月22日に行なわれた第6回ゼミナールの参加者全員の名において上記の声明を挙げました。
この声明をもって、更なる活動を強めています。

韓国憲法裁判所決定と日本政府の対応

大森 典子

昨年8月30日、韓国憲法裁判所は日本「慰安婦」被害者の請求権が存続しているかどうかについての日韓請求権協定2条1項の解釈の争いを、同協定に基づく手続きをとて解決してこなかった韓国政府の不作為を違憲とする決定をだしました。

この決定をうけて韓国政府は日本政府に対して協定3条1項に基づく外交協議を申し入れて来ましたが、日本政府は今日にいたるもこれに対して明確な回答をしていません。

しかしこれは日韓請求権協定という条約上の義務の履行を求められているのですから、日本政府は直ちに誠実に対応すべきであることは言うまでもありません。

そしてさらに日本政府は単に請求権協定の解釈にとどまらず、この間国際社会から繰り返し指摘されているこの問題解決の原則を踏まえ、「慰安婦」問題の最終的な解決を図るべきなのです。

ところで日本政府の内部では、このまま韓国政府のこの問題解決要求を無視し続けることは、日韓関係の今後のためによくないとして密かに何らかの対応を図ろうとしているとの報道もあります。しかし被害者を抜きにした「解決案」の作成は「アジア女性基金」の失敗すでに実証済みのことです。何よりも被害者が求める解決について、被害者や支援団体に率直に意見を求め、英知を結集して今度こそ本当の解決といえる対応を提示してもらいたいと思います。



お知らせ-1

会員募集

「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナールでは、この問題を広く浸透させ、自分たちの問題としてさらに深く学び、考える仲間を募集しています。
会員にはどなたでもなれますので、参加してください。

年会費 1000円
連絡先 03-3941-4838(吉川)
090-6505-3500

第6回ゼミナールの報告

日本と日本人の加害責任を考える 映画「終わらない戦争」がつきつけるもの

昨年8月、韓国憲法裁判所が韓国政府に「慰安婦」被害者が日本政府に対して持つ損害賠償請求権について未解決のまま放置しているのは憲法違反だとしました。イミョンバク韓国大統領は野田総理にこの問題の解決を迫っていますが、日本政府はすんだこととして、応じていません。被害者のハルモニたちも亡くなる方が相次ぎ、その早期解決が急がれています。またこの機会に大いに世論を喚起し、日本政府に交渉に応じるようにさせが必要です。当ゼミでは、日本はなぜ、かくも加害責任意識を持とうとしないのか、事実を認めようとしないのか、今こそ徹底的に検証すべきとし、このテーマを考えました。

世話人代表の吉川さんからは、「日本では加害はどう認識されているか」と題しての講演がありました。今まで訪問した国々の日本の侵略戦争・植民地支配の爪あとと厳しい反日感情にふれ、日本の加害行為である「慰安婦」問題、南京大虐殺、強姦などの事実の否定、又、東京大空襲などの被害は語っても加害には目を向けない、ドイツと異なり日本の加害行為をテーマとした映画はない、日本は侵略戦争の反省なくしてアジアでの友好関係を築けるのかとの話が…。

副代表世話人の大森弁護士は「慰安婦」の被害のリアルな現状を語り、日本政府の事実を認めた誠実な謝罪と補償がなければ彼女らの名誉は回復されない。そのために、世論を動かし、日本の方向性を変える時、日本の今の人権意識を改革するときと主張。映画「終らない戦争」は金東元監督が、アメリカ下院議会で「慰安婦」決議が上がり、日本の右翼勢力がアメリカの新聞に「慰安婦は売春婦だった」「歴史的証拠はない」と意見広告を出し、当時の安倍首相も「狹義の強制連行はなかった」と国会で答弁したとき製作を決意したもの。オランダ、中国、韓国、フィリピンの5人の「慰安婦」へのインタビューと歴史的事実の指摘からなる映画で、監督は「日本政府は被害者の話を証拠として認めていない。でも証言よりも強力な証拠はない」と。参加者のグループ討論でも、この映画を是非多くの人に見てもらい、事実を広めたいという感想が多く出ました。第6回ゼミナールは4月22日、参加は44名でした。



河村市長の「南京虐殺はなかった」発言に抗議・撤回の声を

水野磯子

225万市民を代表する河村市長は、去る2月20日、名古屋市の姉妹都市南京市の中国共産党南京市委員会の表敬訪問を受けた折、「一般的戦闘行為はあったが、南京での（大量虐殺）事件はなかったのではないか」と発言しました。しかし公職者としての市長が、個人の歴史観によって歴史的事実とも政府見解とも異なる発言をすることは許されることではありません。

強い怒り表明の南京虐殺記念館長朱成山氏に共感！

私たちは3月28日、朱成山館長と面談。・・・館長の21日の公開抗議書に1カ月余後も答えない河村市長にいらだつ私たち。「南京事件はなかった」発言が、館長のお話、南京の各マスコミの報道を知るにつけ、中国国民とくに南京市民の心を傷つけ、信頼と友好関係を壊してしまいそうな実情を改めて知りました。アジア・太平洋、平和・文化フォーラム代表団として参加した私たちは、帰国した翌々日、河村市長に対し、マスコミ公開の形で3つの質問をし、回答を4/13までに求めました。これに対し、①市長は、一政治家の発言であり、公職者として答えない。②名古屋市国際交流課は、市として南京事件の調査研究あるいは検証しておらず、名古屋市としての回答はできないと返書。全国のみなさん、河村市長に抗議のFAX、メールをお願いします。

抗議先 市長ホットラインアックス 052-972-4110 メール shimin-no-koe@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

 世話人のひとこと

2000年12月「女性国際戦犯法廷」が東京で開催された。この民衆法廷で「女性の人権を蹂躪した日本軍による性犯罪」が断罪された。九カ国から64人の慰安婦被害者が参加、35人がつらい過去と現在を法廷で述べられた。大きなショックだった。以後、十余年、「慰安婦」問題の語りべとして九州各地で活動しています。

「ゼミナール」には欠かさず参加。貴重な学びの場であり、活動に携わる方々から励ましをいただいている。

「慰安婦」問題の解決には多くの市民の後押しが大切ですが、メディアの冷たさと、知らせる運動の広がりの弱さを感じています。世界的な日本女性の地位の低さ。今後ますます「ジェンダー」の視点をもつことが大切だと、この会の発展の重要さを実感しています。

具島順子

ブログを立ち上げました！

アドレスは <http://ianhu.cocolog-nifty.com>

大宮革新懇と行田・9条の会で「慰安婦」問題の講演会

5月11日(土)、埼玉県さいたま市で「革新を語る大宮市民の会」総会で吉川春子元参議院議員が「慰安婦」問題の講演を行いました。講演内容は、「慰安婦」のそもそも論が中心で、戦後46年経って初めて国民が知った「慰安婦」問題とは何か、なぜこの制度が設けられたのか、日本政府の責任を取らない姿勢に国際社会からの批判、韓国憲法裁判所「決定」で大きな山場を迎えている今日、問題解決のチャンス、問題解決のため何をすべきか等についてパワーポイントで話しました。

会場は男性の姿が目立ち、核心に触れた質問も多く出ました。「まったくこんな問題があるとは知らなかった」という驚きの声と、去る5月5日韓国の「戦争と女性の人権博物館」のオープニングに参加し資料を吉川に届けてくださった方もいました。

これまでに埼玉県で国へ意見書をあげた議会は、ふじみ野市と宮代町の2つですが、6月議会に向けて飯能市議会に意見書提出の請願を採択させるためAALA(アジア・アフリカ連帯会議)等市民団体が頑張っています。「意見書」をあげる理由が今日の講演でよくわかった、という感想も寄せられました。5月19日は吉川春子元議員の地元行田9条の会でも講演会が行なわれ、参加者から「ナヌムの家で慰安所再現の模型を見てショックを受けた」とか、「20年前に朝鮮半島ゆかりの女性から新婦人に『自分の体験を聞いて欲しい』と申し出があったが、『恥ずかしいから』と、取り消してきた」等の話が報告されました。



— 館山市「かにた婦人の村」を訪ねて —

町田市 細野龍子

「館山にこんな顔があったのか」、今回のフィールドワークに参加して、まず率直な感想でした。白浜の海岸や観光の町というイメージから、館山の歴史や懐の深い地域性や人間性を知り、館山という町が近く好ましく感じられるようになりました。

「かにた婦人の村」が売春防止法の制定とともに作られた施設だということも始めて知り、施設を作り運営するために全身全霊を傾けて努力された深津牧師、その志をついで現在まで施設を守る天羽施設長をはじめとする、多くの人たちの善意が施設を支え、発展させてきたのだということを知り、深く感動しました。城田さんという入所者の切実な願いに応えるために、建設された「噫 従軍慰安婦の碑」は施設の小高い山の頂上に建立され、「従軍慰安婦」という重い過去を抱えて生きてきた女性たちの嘆きや無念を空に向かって、解き放っているように思えました。

昨年、町田市でも「日本軍慰安婦問題考える会」を立ち上げ、日本の慰安所での体験に長い間苦しめられ続けてきた元慰安婦の人達に、国として謝罪することを求める請願を市議会に出そうと歩み出しました。ジェンダーを否定し、「侵略戦争は無かった」と議会で言い切る議員が増えているなか、請願を採択させることは困難です。だからこそ、多くの市民に真実を伝え、運動として広げることが必要です。3月24日(日)のフィールドワークは、熱意が周りを動かしていくことを教えてくれました。企画し、案内してくださったみなさんに心から感謝します。



噫 従軍慰安婦の碑の前で



四面石塔の案内をする安房文化遺産フォーラムの
愛沢伸雄さんと参加者



「慰安婦」の視点でめぐるポーランド・ドイツ10日間

東西ヨーロッパの中間点に位置するポーランドは第2次大戦のときにドイツとソ連の双方から侵攻されて、国民の18%が命を落としました。ホロコーストで犠牲となったユダヤ人も300万人はポーランド人です。侵略国ドイツはホロコーストに徹底的に反省し、自国の負の歴史に向き合って今はEUでも信頼を勝ち取っています。翻ってわが日本は「慰安婦」問題に象徴される戦争責任、女性の性を蹂躪した事への反省は希薄です。「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナールでは初秋のヨーロッパを訪ね、戦争の加害責任の取り方について学ぶ旅を企画しました。



アウシュビッツ・ビルケナウ
ユダヤ人を輸送した貨物列車の引込線



逃亡を防ぐために
高圧の電流が流されていた鉄条網

- 旅行期間 2012年9月3日(月)～12日(水)
- 募集人数 20人 最少催行15人
- 旅行費用 20人以上 42,600円
15人以上 44,900円
(なお燃料費負担等別途5～6万円がかかります)
- 申込期限 定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 訪問施設 アウシュビッツ・ビルケナウ・ユダヤ人絶滅収容所、ラーフェンスブルック強制収容所博物館、王宮広場(ワルシャワ)バベル城(クラクフ)、白バラ記念館(ミュンヘン)、聖母教会(ドレスデン)、歴史博物館(ベルリン)etc.
- お問合せ (株)富士ツーリスト
- 連絡先 電話:052-261-4621/FAX:052-251-6913

第7回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナールへのお誘い

日本の加害責任を考えるシリーズ第二弾

日 時：2012年7月22日（日） 13:00～16:30
場 所：文京区民センター 2A

（シビックホールの向い、白山通りを越えたところです。お間違えのないように。）



テーマ1 日本と日本人の加害責任を考える

講 師：林博史・関東学院大学教授

日本の加害責任について研究し、その問題点を追及する第一人者。
著書「BC級戦犯裁判」（岩波新書）、「沖縄線と民衆」（大月書店）、他論文も
多数。じっくり語っていただきます。ご期待ください。

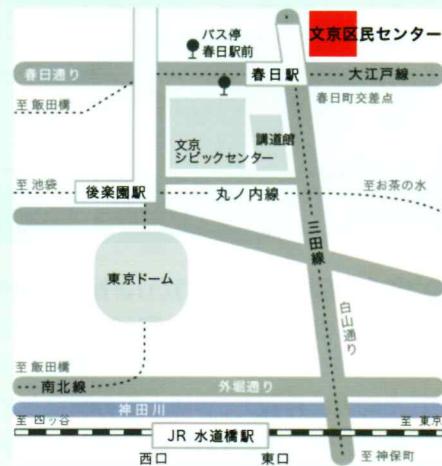
テーマ2 DVD上映「ナヌムの家のハルモニたち（仮題）」上映

今年2月、3月の2回ナヌムの家を訪問しハルモニたちの日常に接し、過酷な
過去に耐えて頑張っている姿を映像に収めてきました。そのハルモニたちの心
からの訴えを聞いてください。（取材 宮崎信恵）

私たちは、この2年間のゼミナールを通じて「慰安婦」問題を追及した結果、日本人の
加害意識の希薄さが問題解決を阻むもう一つの壁ではないか、との結論に達しました。

そこで前回に続いてこのテーマを深めたいと思います。

昨年8月、韓国憲法裁判所「決定」で韓国政府が「慰安婦」問題解決に向けて不作
為責任を指摘されました。日本政府に積極的に話し合いを求める韓国政府の姿勢でこの
問題は大きな節目を迎えています。いま、「慰安婦」問題解決に向けて日本世論を早
急に高める必要があります。「慰安婦」制度についてもっと私達は事実を知る必要がある
のではないか。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。



- 交 通：
- ①丸の内線 後楽園駅
(4b出口) 徒歩5分
 - ②南北線 後楽園駅
(6番出口) 徒歩5分
 - ③三田線・大江戸線 春日駅
(A2出口) 徒歩2分
 - ④JR総武線 水道橋駅
(東口) 徒歩15分

！お知らせ-2

次回ゼミナール のお知らせ

第8回ゼミナールは11月11日（日）を予定して
います。テーマはシンポジウム「地方議会の意見
採択のとりくみから」各地方議会で、草の根で意
見書採択に向けて取り組んでいる地域の活動や
経験を報告していただき、交流します。ニュース
の発行は9月と12月に予定しています。

住所の変更

吉川春子宅のマンションの建て替えのため、2012年6月
から一時、「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール
の住所を次のように変更致します。

新住所：〒344-0012 春日部市六軒町77 吉川気付け
電 話：048-738-1780

ゼミの会計担当として報告とお願いをさせていただきます。

会計担当 池田靖子

2010年にスタートして3年目、12年度は約350名の会員でスタート
しました。全国に賛同者が広がり、各地で連帯した動きが起こっています。
特に、世話人・スタッフ一同かなり密度の濃い活動を行っています。
例えば国際的な「慰安婦」問題の活動に加わったり、独自に
ナヌムの家を訪問し、次回のゼミで映像をお見せするなど、厳しい
情勢に立ち向かって奮闘しています。

もちろん、個人の費用で行っており、会として援助できればいい
など会計担当として思っています。年間3、4回発行するニュースと3、
4回開催するゼミナールが運動の基本ですが、これらの活動を支える
財政は、年間会費が1000円、ゼミ参加費1000円であり、かなり厳
しい実情で、カンパなどのご支援で、とりあえず今のところはなんとかクリアしています。

12年度のスタートに当たって、今回のニュースとともに振り込み用紙を入れさせていただきました。どうぞ、12年度会費1000円を振り込んでください。活動を支える上で、可能な場合はカンパも加えていただけだと大変ありがとうございます。なお、会費は12年度のみにしていただいて、さらに先の年度分は受け付けかねますので、ご了解ください。その場合はカンパにしていただけますように、心よりお願い申し上げます。

なお、すでに12年度会費を口座振り込みやゼミ参加時に入金さ
れておられる方にも、振込用紙が入っていますが、事務作業の関係
ですので、どうぞ気になさらないよう、ご了解ください。

第6回「慰安婦」問題と
ジェンダー平等ゼミナール
「日本と日本人の加害責任を考える」
(2012年4月22日)

今こそ解決の時「慰安婦」問題

大森典子（弁護士・ゼミ副代表世話人）

1 日本軍「慰安婦」被害者の現在の状況

日本軍「慰安婦」問題は金学順さんが1991年自ら名乗りを上げて以来、実に20年を超えてしまった。1995年くらいまでは、人が入りきらないほどの集会がいっぱいあったが、20年も経つと、やや匂を過ぎてしまった感がある。しかし映像なども利用して、目を見開き、想像をたくましくして、もう一度被害者の被害、生涯を思い返していただきたい。被害者の方々は写真だけを残してどんどんなくなっておられる。私は中国人の元「慰安婦」の方々の裁判をやってきたが、原告の中の最もお元気だった劉面換さんが4月12日になくなってしまった。この劉さんはお年を取っても顔立ちの美しい方だったが、かわいい少女の時に、心の中に思い定めた方もいたのに、日本軍の被害にあった。「傷物」にされて、家に帰ってからは結婚相手も探せず、意に沿わない結婚をして、苦難の人生を送られた。1995年に彼女は提訴したが、2007年最高裁で敗訴が確定した。当時も今でも、韓国や中国は儒教社会なので、結婚した時「処女」でなければ直ちに離縁していいということになっていると聞いた。ある中国人の話では、今でも初夜のベッドには白い絹を敷き、紅がついていないと即その花嫁は離縁という社会だそうだ。

こういう風習が残っている社会の中で、劉さんたちは、村の人たちに、あの人は悪い人ではないが、日本兵に汚された人は相手にできないという偏見の中でつらい思いをして暮らしてきた。日本を相手に裁判を起こして偉いという人はいるし、日本の裁判所から彼女たちが被害者だという事実を認められたが、彼女たちの本当の名誉の回復はされてない。つまり日本政府からきちんと謝ってもらえていないので、この方たちが名誉を回復するというところまでいっていない。彼女たちは、つらい社会の目をはねのけながら闘ってきたけれど、名誉を回復するところまで行かずに、命を閉じつづあるというのが、今の彼女たちの置かれた状況である。彼女たちの名誉が回復されなければ、彼女たちにとっての戦争は終わっていない。

2 昨年からの韓国と日本政府に対する解決要求の契機と現状

こういう状況の中で、日本は韓国政府からこの問題を解決しようと強く求められている。このきっかけは、昨年8月30日に、韓国の憲法裁判所が、この問題について、韓国政府が日本政府に対して、日韓請求権協定に決められている手続きをとらないのは違憲であるという決定を下したことである。韓国政府はその手続きを日本政府に対してとるということで、昨年来、日本政府に対して交渉を申し入れている。

1965年に日韓両国は日韓基本条約を結び、同時に日韓請求権協定（「大韓民国と日本国間の財産及び請求権に関する問題の解決と経済協力に関する協定」）を結んだ。その請求権協定2条1項で、日韓両国とその国民は相手国とその国民に対する財産、権利、利益と請求権についてこの協定で、「完全かつ最終的に解決されたこととする」ということを決めた。だから「慰安婦」問題であろうが何であろうが、全部終わっているから改めて話し合う必要はないというのが、日本政府の立場である。しかし、韓国政府は、同じ2条1項について、当時議題にもならなかつた「慰安婦」問題は解決していない。さらに、このように日本政府が関わった人道に反する問題の損害賠償請求権まで終わったことにはなっていないとしている。つまり協定2条1項についての解釈が明確に日韓両国の間でくいちがっている。このように協定の解釈に食い違いがある場合の解決方法は請求権協定3条の中に規定がある。「この協定の解釈及び実施に関する両締約国の紛争は、まず、外交上の経路を通じて解決するものとする」と規定されている。従って、韓国政府は3条1項に基づく外交交渉に応じると日本政府に協議を申し入れている。日本政府は交渉に応ずる協定上の義務がある。ところが自分の解釈は正しいと言い張って、協定に定められた協議に応じようとしているのは、本当に恥ずかしいことだ。韓国政府はこれではだめなので次の手段、3条2項で規定している仲裁委員会の設置を申し入れることを考えているようだ。韓国政府がこのように、この問題で正面から日本政府に対して、外交交渉を申し入れ、それがだめならさらに協定上の手続きをすることも示唆しているということは、21年経っている「慰安婦」問題で始めての局面だ。私たちは、韓国政府の申し入れに対して、日本の解釈が正しいと言い張るのではなく、きちんと協定に基づく条約上の義務として交渉に応じろと日本政府にいわなければならない。

しかし、この交渉に応じるということは、2条

1項について話し合う、言い換ればこの問題が解決しているのかいないのかについて話し合うということであるから、解決していないと仮になつた場合でも、それから先、解決するためにどのような交渉にするのかと、延々と話し合いが続くことになる。李明博大統領は、むしろこの問題のちゃんとした解決策をだせと日本政府にボールを投げたと聞いている。私たちも、協定上の義務は義務として、この機会に最終的な解決を図るべきだと考える。

日韓の関係というのは日本政府にとっても非常に重要な関係で民主党政権成立以来、非常に重視している。それは当然のことと、北朝鮮問題を考える際にも、日中韓の連携が必要だと言っている。また日韓の経済協力が日本政府の重要な課題になっている。だから日韓関係を良くしなければいけないという日本政府の切羽詰った立場がある。そして日中韓の連携の大変な局面にきているということで、連休明けには日中韓の首脳会談を行うといわれている。そこで韓国政府は「慰安婦」問題を改めて提起するという。日本政府はこれにどう答えるのかという局面に立たされている。従って日本政府としてはどうしてもこの問題を解決しなければならない状況にきてている。さらに国際社会からは、くりかえし「慰安婦」問題の解決を迫られている。1996年以来、国連の人権委員会、人権小委員会、自由権規約人権委員会、社会権規約委員会、女性差別撤廃委員会、拷問禁止委員会、ILOなどの国際機関のほか、アメリカ、オランダ、カナダ、EU、フィリピン、韓国、台湾などの議会で、繰り返し日本に対して、法的に終わつたことではない、きちんと事実を認めて謝罪をし、賠償しなさいと言われ続けている。こういう国際社会の見守る中で、日本政府がさらに孤立化を深めるようなことをしてはならない。

3 解決への第一歩

国際社会の追い風もあるなかで、切羽つまつた日本政府に対し、解決のためにはこうすることをせよと具体的に提起し、解決にもちこむ可能性はないわけではない。そのためには何が必要か。この問題への国内世論があまりにも冷えてしまつてきることが問題だ。昨年の12月18日の日韓首脳会談で、李明博大統領が、この会談の大半の時間を使って「慰安婦」問題の解決を迫つたことについて、大多数の新聞が、なんで今更という論調の報道だった。世論を左右するマスコミが、これは終わつたことだという調子で報道されたのでは、国民がこの問題は解決しなければならぬ

いのだと気づくことができない。マスコミを含めて、この問題が解決済みではなく、韓国からボールが投げられている今こそ、解決の時なのだという世論を広げていかなければならない。

この問題を解決するというのは、この被害女性たちが生きている内に彼女たちの尊厳の回復をしてあげたいということだけではなく、この問題をいつまでも放置し続ける日本の社会はどういう社会なのか考えることでもある。

女性に対する差別や暴力に敏感に対応しない社会、そういうことを仕方がないと受け入れていく、そういうことについて厳しく問わない社会として、戦前から同じような意識が延々と続いている社会ではないかと思わざるをえない。簡単に言えば、あの女性たちは公娼であったのだ、あの当時は公娼制度が認められていたのだから今改めて問題にするまでもないという発言が、どうどうとまかり通り、多くの人々が、ああそうかと、当時は許されていたのだから、今からどうこうすることもないのかなと納得してしまう社会だということである。それは、女性に対する人権が侵害され、被害者たちが声をあげても、その方たちの声を聞かない、見ないふりをして通り過ぎていく社会であるということを表している。この社会は同じ同胞の日本人「慰安婦」の方たちが名乗り出られない社会である。菊丸さんという海軍の「慰安婦」にされ、日本からトラック島に連れて行かれて、帰ってきてから自分がそのような経験をしたことを告白した人がいた。しかしだれも被害者として続くひとはない。最後には自殺した方ですが、「みんな賢いから言わないよね」と言われたそうだが、結局自分がそういう被害を受けたと言うと、日本社会でどんな扱いをうけるかを見ているから誰も言えない。日本の社会も白い絹の布で女性を差別するのと同じような社会であると言うことではないか。日本社会の女性差別に目を向けて社会を変えていくことと「慰安婦」問題の解決は一つのことだということを多くの人に知らせる必要がある。

最後に緊急のご提案を申し上げる。日本政府は韓国から協定上の義務を果たせ、と言われている。今私たちがすべき事として、日本政府が条約を守るまともな国だと示すために韓国政府の申し入れを受け入れ、きちんと交渉をせよ、そして被害者の尊厳が回復できる最終的な解決に乗り出せの2点で本日のゼミの参加者一同名で日本政府に申し入れをしたい。(参加者、拍手でこれに賛同)

**第6回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール
「日本と日本人の加害責任を考える」**
(2012年4月22日) パワーポイント使用
日本では加害はどう認識されているか 吉川春子
(元参議院議員ゼミ代表世話人)

1 私が訪ねた日本の侵略戦争の
爪痕=加害行為の記録—厳しい
反日感情にふれて

・フィリピン—サンチャゴ要塞の
犠牲者の碑(写真右 2011.9撮影)
マニラ市街からそう遠くない大
きな川のほとり、かつて日本がフ
ィリピン人抑圧の為使用していた地下 5 メートルの
監獄が上から覗ける。十字架と二つの石碑が建っており
銅版には “この十字架は 1945 年 2 月の最期の日々、
およそ 600 人のフィリピン人とアメリカ人の日本による
残虐行為の犠牲者の最期の休息の場所である。彼らの
身体の状態は餓死と拷問である。彼らは地下牢で発見さ
れた。”特に私がショックをうけたのは、”ここに横たわる
600 人のフィリピン人は残虐な日本の天皇の軍隊の
行為により監禁された犠牲者、名も知らぬこれら全ての
犠牲者の記憶は、日本人の残虐性について、フィリピン
人民の心と頭脳に永久に生き続けるだろう。”ガイド嬢
は日本人に遠慮して説明せずに通り過ぎた。



・オランダ—ハーグのインディヒ・モニュメント
欧州での憲法調査会の調査が終わった後、黒川万千代さん
に薦められたインディヒ・モニュメントを 1 人で訪問。
インドネシアに日本が攻め込み当時植民地支配をして
いたオランダ人を強制収容所に移し、男性は強制労働、
美しい若い女性(オランダ政府は 300~400 人)を「慰
安婦」にした。強制労働でやせ衰えた人達の銅像が 20
数体並ぶ慰靈の場。ここは日本人が足を踏み入れては
ならない場所だった。私は花輪を捧げ地元紙のインタビュー
に答えた記事が翌日載ったが、読者から、なぜ日本人
を連れていったのかという抗議の電話があった。私を案
内してくれたのは「慰安婦」の裁判をおこしている「対
日道義請求財団」の方たちで、「彼女はいい日本人だ」と
説明してその場はおさまったそうだがオランダ人民
の反日感情を思い知らされた。

・韓国—ソウルの安重根の銅像
(写真右、2012.3.12撮影)



1904 年にハルビンの駅頭で
伊藤博文を暗殺し、旅順の刑務
所で処刑された。安重根の博物
館前に立つマントを翻す巨大
な銅像。韓国の人々の日本の植
民地支配を忘れないとする気持
ちが伝わる。彼は日本ではテロ
リストだが韓国では国民的な英雄。日本は朝鮮半島を
侵略し人民を苦しめた。歴史を遡ると 1592、97 年、豊臣

秀吉が 2 度にわたって朝鮮を侵略し多くの人を虐殺した。この際、武将が戦功の証拠として持ち帰った朝鮮人死者の耳・鼻を秀吉の確認後埋納した耳塚(京都方広寺門前にある)がある。捕虜もたくさん連れ帰った。当時日本軍を苦しめた朝鮮水軍掃総師李舜臣の銅像も韓国には建っている。伊藤博文も豊臣秀吉も日本では英雄視している人が多いが、韓国ではこのような見方である。1910 年日本の韓国併合。1919 年 3.1 独立運動が盛り上がるが、日本は徹底的に弾圧した。2010 年の日韓両新聞の世論調査の結果では、「相手が信頼できる国か?」という間に、「日本が信頼できる」と答えた韓国的人は 20%。日本を信頼できないと答えた人が 8 割である。「日韓関係は今いいのか」という間に「悪い」と答えた人は 70% 以上。「良い」と答える人は 4 分の 1 もいない。韓流ブームで過去の歴史を知らない日本人が無邪気に韓国に行く事は相手を傷つけないか。現在も韓国の人々は日本をこのように見ている事を私たちは忘れてはならない。

2 日本人は日本の加害行為をどううけとめているか
・中国—中国女性への強姦

笠原十九司氏の著書「南京虐殺と三光作戦」からの引用。
日中 15 年戦争で中国女数の強姦、輪姦、性奴隸の強制
が行われた。この事実はあまり知られていないが、どう
いうことをしたかという事例が一つ一つ分厚い本に列挙
されている。日本では、「家庭で優しい父、兄・夫が
中国に行ったからといって、そんな残虐な行為をするわけ
がない」と受け止められている。笠原氏の分析は日本
兵の心理として、“どうせ戦争で死んだから、やりたい
ことをやっておかないと損だ”というもの。将校は慰
安所に足しげく通えるが、兵士はいけない。日本の軍事
刑法でも、強姦は重罪なのだが兵士の不満爆発を防ぐため、
強姦はやりたい放題に黙認していた。中国人に対する
民族差別、女性蔑視があった。同時に日本軍は八路軍
(共産軍)から中国の民衆を守ってやっている、その
支配地域では何をやってもいいという意識があった。そし
て日本に生還した兵士たちは、日本で強姦事件を起こしたり
しない。中国でも強姦が処罰される地域では日本兵は強姦
を抑制できた。平和な日本では強姦は許されない。彼らは
強姦を抑制できた。



・南京大虐殺

南京大虐殺がなかったという
議論が繰り返しある。今は
名古屋の河村市長が言っている。村瀬守康氏は軍のカ
メラマンで揚子江に流れ着く夥しい数の死体、虐殺し薪を
積み、油をかけて焼かれている死体のそばに日本の将校
が立つ(写真上)ものがある。

石原都知事は“当時の南京に 30 万の人口はいなかった

ら30万も殺せるはずはないじゃないか」と南京大虐殺を否定する。30万が20万なら許されるのか!人数の問題にすり替えて否定することは許されない。南京大虐殺があった事は歴史学者の間では学問的には決着はついている。しかし日本の教科書では南京大虐殺はだんだん扱いが小さくなっている。

・満蒙開拓団で残る心の傷



満蒙開拓団の悲劇は、よく語られる。私の出身県、長野県は満蒙開拓団を日本で一番多く送り出して、その半分の人は再び信州の土地を踏むことはできなかった。ベストセラー「流れる星は生きている」引き上げの時の悲劇は、心に刻み込まれている。ある時

「共産党の議員が一度も墓参りに行っていない」との指摘があり、私は2006年墓参に旧満州に行った。日本人が開拓団の犠牲をだした所にお墓をつくるが、ことごとく壊される。唯一、方正県にある開拓団公墓は周恩来が日本人の要請を受けて「悪いのは国民ではない、権力者だ」とお墓の建設を認めた。今は立派な公園になっている。私が訪問した時に、市の当局者から大歓迎をうけ、「吉川春子さん歓迎」のパワーポイントスライド、昼食会も開かれた。同市と日本は友好都市でもある。日本に来て結婚している女性もいる。ところが昨年8月、方正県に日本人の慰靈碑を造ったが、3日で撤去させられた。友好都市であっても、ひどい目にあっている中国人民は、日本人慰靈碑を建てる雰囲気ではないのだ。かつて自民党の国会議員は中国では、遺骨収集は絶対認められないと私に言った。

・歴史を捻じ曲げる「遊就館」 アジア人民に対して日本が何をしたのかを展示する歴史博物館は日本にはない。



あるのは
「大東亜戦争」肯定の遊就館だ(写真左)。そこでは「大東亜戦争」のおかげで

アジアは独立したとされている。東条英機以下処刑されたA,B,C級戦犯を○○の尊(みこと)と神様に祭っている。いかに勇敢に戦ったかという話と軍艦マーチが流れる異様な「博物館」と靖国神社に対して、国は、宗教法人として優遇措置をとっている。都心の一等地に侵略戦争肯定の「博物館」がある事に違和感がある。

3 映画は国民意識の反映か

・日本は自国の加害映画は製作しない

私はある有名な監督さんに「慰安婦」の映画を作つてほしいとお願いしたことがあるが「日本には加害映画はつくれない、どんな偉い監督でも」といわれショックをうけたことがある。たしかに、ひめゆり、原爆、東京大空襲など被害の映画はあるが加害の映画はない。大ヒットした映画「私は貝になりたい」は捕虜を虐殺して戦後アメリカのB級裁判にかけられて処刑された床屋さんへの同情を歌い上げるが、国際法上許されない捕虜虐殺犯罪への批判の視点が弱くベネティアなど国際映画祭に出品はできない、国内向けの映画である。

・ホロコースト批判が前面のドイツ映画

翻って、旧同盟国・ドイツでは、未だにホロコーストと向きあう映画がつくられている。心ならずもナチに協力をてしまい罪を償う人の映画

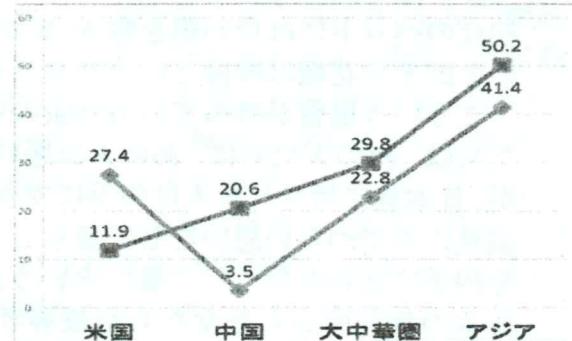


である。「愛を読む人」では、ユダヤ人収容所看守だったハンナが無期懲役罪をうけ、刑期満了前夜に自殺するという心が締め付けられる内容。「善き人」は、ヒトラーに小説を認められたベルリンの大学教授がナチ党員になりSSの幹部になるが、親友のユダヤ人医師の強制所送りを阻止できず愕然とする内容。戦争への意識の違い、ドイツと日本、彼我の差はどこにあるのか。

4 日本はどこへ行くのか

1990

年から
2011年
の間に日本
の貿易
相手国が
どう変わ
ったか。
財務省の
資料では



かつては3割近かった対米貿易額は、今は1割。对中国は1990年には3.5%だったが、今は20.6%になっている。アジア全体では50%超である。日本がアジアの国々から恨みを抱き続けられるということは、経済面でも決してプラスにならない。

「慰安婦」問題に対するEU議会決議は「日本政府及び日本国民が、あらゆる国の道徳的義務として要請される自国の歴史を認識するその他の措置をとり…」と日本国民ひとりひとりに向けられている。侵略戦争を反省し日本がアジア諸国重視の姿勢を取り、友好関係を保つてゆくことを外交の中心にすれば、東アジア共同体も夢ではないと思う。